

※下記の情報は受験生向けのものです。卒業生向けの情報とは一部異なりますので、注意してください。

立命館大学文学部における「登録日本語教員」の資格取得について

1. 登録日本語教員とは

「登録日本語教員」は、令和 6 年(2024年)4 月 1 日より施行された日本語教師の国家資格です。この資格は、日本語教師として必要な知識、技能、実践的な技術を修得していることを示すものです。日本国内の認定日本語教育機関(文部科学省の認定を受けた日本語学校等)で日本語を教えるためには、必要となります。その他の日本語教育機関でも、これから求められることは多くなると考えられています。

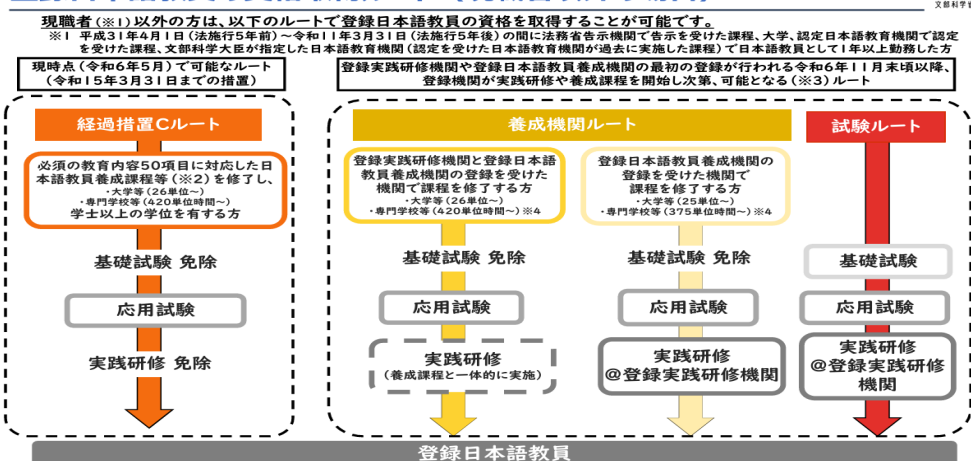
2. 登録日本語教員の資格を得るには

登録日本語教員の資格を得るには、①「日本語教員試験(基礎試験と応用試験)」の合格に加え、②「実践研修(日本語教育実習)」の修了が必要です。

立命館大学文学部の日本語教師養成課程を修了すると、①の一部「基礎試験」と②「実践研修」が免除されます。残された①の「応用試験」のみ、自身で受験し、合格すれば、登録日本語教員の資格を得ることができます。この「応用試験」は在学中に受験することができますので、卒業時に登録日本語教師の資格を得ることも可能です。または在学中に日本語教師養成課程を修了したうえで、卒業後に自身で応用試験を受験することもできます。

【参考】登録日本語教員の資格を得るルートは、「試験ルート」「養成機関ルート」「経過措置 C ルート」の 3 つがあります(下図を参照)。文学部の日本語教師養成課程は、経過措置 C ルートにあたります。

登録日本語教員の資格取得ルート(現職者以外の場合)



※2 必須の教育内容50項目に対応した日本語教員養成課程等の一覧を以下のホームページに公開しています。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/pdf/94040601_01.pdf

※3 日本語教員試験の合格に有効期限は無いため、先に試験に合格し、実践研修については受講が可能となつて以降の任意の時期に受講することが可能です。

※4 養成機関ルートの2つのパターンで単位・単位時間数が異なるのは、実践研修の1単位・45単位時間以上が含まれているかどうかの違いからです。

【出典】文部科学省「登録日本語教員の登録等について(新たに日本語教員になろうとする方(現職者以外の方)向け)」

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html

3. 日本語教師養成課程と受験等の注意点

立命館大学文学部日本語教師養成課程は、言語コミュニケーション学域言語学・日本語教育専攻の学生のみ受講することができます。他学部、他学域や、言語コミュニケーション学域であってもコミュニケーション表現専攻の学生は受講できません。

したがって、日本語教師養成課程を受講するためには、立命館大学文学部のなかで「言語コミュニケーション学域」を受験し、入学してください。そして、2 回生進級時に必ず「言語学・日本語教育専攻」を選択する必要があります。

【参考】文学部 言語コミュニケーション学域「言語学・日本語教育専攻」

<https://www.ritsumei.ac.jp/lt/lc/linguistics/>